

下水道使用料早見表

《 下水道使用料早見表(2か月分) 》

●この使用料が適用されるのは、公共下水道、コミュニティ・プラント、集落排水の処理区です。

令和7年4月1日実施(消費税及び地方消費税含む)

使用水量(m ³)	使用料(円)	使用水量(m ³)	使用料(円)	使用水量(m ³)	使用料(円)	使用水量(m ³)	使用料(円)
0	2,266	21	3,221	42	6,743	75	13,953
1	2,305	22	3,385	43	6,946	80	15,136
2	2,345	23	3,549	44	7,150	85	16,318
3	2,384	24	3,713	45	7,353	90	17,501
4	2,424	25	3,877	46	7,557	95	18,683
5	2,464	26	4,041	47	7,760	100	19,866
6	2,503	27	4,205	48	7,964	150	33,066
7	2,543	28	4,369	49	8,167	200	46,266
8	2,582	29	4,533	50	8,371	300	75,636
9	2,622	30	4,697	51	8,574	400	105,006
10	2,662	31	4,860	52	8,778	500	141,416
11	2,701	32	5,024	53	8,981	600	177,826
12	2,741	33	5,188	54	9,185	700	214,236
13	2,780	34	5,352	55	9,388	800	250,646
14	2,820	35	5,516	56	9,592	1,000	323,466
15	2,860	36	5,680	57	9,795	1,500	533,566
16	2,899	37	5,844	58	9,999	2,000	743,666
17	2,939	38	6,008	59	10,202	3,000	1,183,666
18	2,978	39	6,172	60	10,406	5,000	2,063,666
19	3,018	40	6,336	65	11,588	10,000	4,263,666
20	3,058	41	6,539	70	12,771	20,000	8,663,666

《 使用料計算のしかた 》

基本使用料(税抜)	2,060円
従量使用料(1m ³ につき、税抜)	
○ 1m ³ ~ 20m ³	36円
○ 21m ³ ~ 40m ³	149円
○ 41m ³ ~ 60m ³	185円
○ 61m ³ ~ 100m ³	215円
○ 101m ³ ~ 200m ³	240円
○ 201m ³ ~ 400m ³	267円
○ 401m ³ ~ 1,000m ³	331円
○ 1,001m ³ ~ 2,000m ³	382円
○ 2,001m ³ 以上は	400円

☆下水道使用料は・・・

(基本使用料(税抜) + 従量使用料(税抜)) × 1.10 (1円未満切捨て)

例 2か月で43m ³ 使用された場合	
基本使用料(税抜)	2,060円
従量使用料(税抜)	36円 × 20m ³ = 720円
	149円 × 20m ³ = 2,980円
	185円 × 3m ³ = 555円
合 計	6,315円
	× 1.10
下水道使用料	6,946円
	(1円未満切捨て)

※上記の表で計算した額に消費税率10%を乗じる。(1円未満切捨て)

《 下水道使用料の算出簡易計算式 》

区 分	使用水量	使 用 料
終末 下水処 理場 で し て い る 区 域	0m ³	2,060円 × 1.10
	1m ³ ~ 20m ³	(36円 × 使用水量 + 2,060円) × 1.10
	21m ³ ~ 40m ³	(149円 × 使用水量 - 200円) × 1.10
	41m ³ ~ 60m ³	(185円 × 使用水量 - 1,640円) × 1.10
	61m ³ ~ 100m ³	(215円 × 使用水量 - 3,440円) × 1.10
	101m ³ ~ 200m ³	(240円 × 使用水量 - 5,940円) × 1.10
	201m ³ ~ 400m ³	(267円 × 使用水量 - 11,340円) × 1.10
	401m ³ ~ 1000m ³	(331円 × 使用水量 - 36,940円) × 1.10
	1001m ³ ~ 2000m ³	(382円 × 使用水量 - 87,940円) × 1.10
	2001m ³ ~	(400円 × 使用水量 - 123,940円) × 1.10

※1円未満切捨て

※井戸水使用に関して

井戸水をご使用になり、下水道に排出されている方は、世帯人数により下水道使用水量を認定しています。(世帯人数 × 4m³ × 2か月) 水道水を併用されている方につきましては、上記の基準と水道使用水量の多い方を下水道使用水量とさせていただきます。

お問い合わせ先 上下水道サービス課

☎ 221-2658

姫路市上下水道局